令和８年１月　　真鶴町教育委員会定例会　　会議録

期　　間：　　令和８年１月 21 日　（月）　　午後３時 30 分より

場　　所：　　真鶴町民センター　第２会議室

出　席　者：　　纐纈 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、岡田 委員、髙橋 委員、
清水 教育課長、上甲学校建設担当課長、
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、
青木 課長補佐兼教育総務係長、大竹 社会教育係長、
書記：板川 主事

欠　席　者：　　飯島 学校教育専任課長兼指導主事

傍　聴　者：　　なし

議事

１ 教育長のあいさつ

２ 協議事項

（１）真鶴町入学支度金支給規則の一部改正について
（２）真鶴町立学校の学校評議員設置等に関する要綱の廃止について
（３）真鶴町立学校の学校関係者評価委員会の設置要綱の廃止について
（４）2026（令和８）年度真鶴町の教育方針・重点施策（案）について

３ 報告事項

○　学校建設について
○　ひなづる幼稚園の入園児について
○　令和７年度１月行事報告・２月行事予定
○　学校教育関係
○　社会教育・生涯学習関係

纐纈教育長：　　それでは始めたいと思います。ただいまの出席者数は５名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和７年度真鶴町教育委員会１月定例会を開会いたします。

改めて皆さん、こんにちは。

全委員：　　こんにちは。

纐纈教育長：　　この冬一番の寒さということで、私は小田原市に住んでいますが、朝にパラパラと少し雪が混じっていたような感じでした。ようやく陽が出てきましたが、本当に寒い中、またお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

二点、私からお話をしたいと思います。先ほどもありましたが、パワーハラスメント。ハラスメントに関する特別委員会が議会の方で立ち上がったということでございます。今日たまたま県の教育委員会の方から『不祥事ゼロをめざして』ということで資料が回っておりました。その中にパワーハラスメントに該当するものということで類型が出ていました。身体的な攻撃、精神的な攻撃、人間関係からの引き離し、独りぼっちにさせる。あと、過大な要求。仕事ができないからと仕事を与えない過小な要求。個の侵害、私的なことに過度に立ち入ってくること。そんなことがパワーハラスメントに該当するということで出ております。我々、教育委員会の職場もその辺は重々普段から気を付けながら運営をしているつもりですが、やはり日頃から意識をしてやっていきたいなと思っております。

二点目でございます。年度末ということで職員人事。先日、先生たちの人事の話が市町教育長会議でありまして、県教育事務所からいくつか報告がありました。来年度、２市８町に新採用で入る管内の教員は 92 名いるということで、今までで一番多い人数だという話でした。２市８町で小中学校合わせて 69 校ありますが、単純計算でどの学校にも１人は新採用の教員が配属されるという計算になります。真鶴町はまだ、どういうふうになるかは分からないのですが、実際に 92 名入ってきて、皆には学校の良さや教員の良さを知ってもらって、ぜひ続けてもらいたいなと思っています。あと一つ、興味深い話が。結構管外を希望する先生たちもいるのですね。「県西から藤沢の方に行きたい。」「厚木の方に行きたい。」「実家が向こうにあるから。」など、いろいろ理由があるのですが、その管外希望の時に今までは「親の介護があるから。」や「子育てがあるから。」と書けば大体通っ

たらしいのです。今はそれでは駄目で、むしろ「その地区に行ったら、どんな教育をしたいか。どんなことをやりたいか」ということをきちんと明確に書いた人が通りやすいという話でした。管外への異動はハードルが高いのですが、そういうふうになっているという報告もありました。参考までにお話をさせてもらいました。今日も協議事項がいくつかございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めてまいります。協議事項（１）真鶴町入学支度金支給規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

青木課長補佐：兼係長　はい。それでは資料２をご覧ください。町では高等学校等に入学する者及び、その保護者の経済的負担の軽減を図るため支度金を支給しており、対象者を明確にするために今回改正するものでございます。具体的には、左側の新に基準日。第２条で「当該年度４月１日において」真鶴町の住民基本台帳に記録されている者という基準日を明記し、第３条に「生徒１人につき、３万円を支給」と金額を明記しました。第４条及び、おめくりいただいて、第１号様式及び第２号様式中の「願書」を「申請書」に、それから「志望」を「希望」に修正し、様式は全部改正をしております。説明は以上です。よろしくお願いします。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。皆さんからご質問ご意見があればお願いいたします。

瀧本委員：　はい。

纐纈教育長：　はい。お願いします。

瀧本委員：　３万円支給という、その金額が出てきた根拠はありますか。何で３万円にしたのか。５万円でも良かったのでは。

青木課長補佐：兼係長　毎年、ここ数年予算を３万円でずっと支給をしていて、小中学生に対しても同じ３万円で。

瀧本委員：　なぜ質問したかというと、今、物価高ではないですか。毎年同じだとすると、どうなのかなと思ったのです。以上です。

清水課長：　　はい。

纐纈教育長：　　はい。どうぞ。

清水課長：　　はい。瀧本委員がおっしゃるとおり、物価も大分上がってきています。もしこれ以上もっと上がってくるとなれば、そこでも見直しをしなければいけないかなというところではあります。先ほど説明したとおり、予算の範囲内で３万円となっていたので、今回はここで３万円と明記しますが、その時によって、また協議した上で金額を変える。予算の方とも話をしなければいけないので、そこも併せて話をして、その都度変えていくような形にしたいと思います。

瀧本委員：　　はい。ありがとうございます。

纐纈教育長：　　はい。他はいかがでしょう。

松野委員：　　毎年どのくらいの方が申請されるのですか。

纐纈教育長：　　どうぞ。

板川書記：　　はい。今年は２名になります。来年は今のところ５名を想定しております。

纐纈教育長：　　よろしいでしょうか。他はいかがですか。では特に無ければ、挙手によって採決に移りたいと思います。それでは真鶴町入学支度金支給規則の一部改正について、賛成される方は挙手をもってお願いいたします。

全委員：　　（全員挙手）

纐纈教育長：　　はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。原案のとおり決定いたしました。
　それでは協議事項（２）真鶴町立学校の学校評議員設置等に関する要綱の廃止について、事務局から説明をお願いします。

青木課長補佐：兼係長　　すみません。協議事項（２）と（３）が関係するので、一括でご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

纐纈教育長：　皆さん、よろしいですか。協議事項（３）もまとめてということで読み上げます。（３）真鶴町立学校の学校関係者評価委員会の設置要綱の廃止について。（２）と（３）を併せて説明をお願いします。

青木課長補佐：兼係長　はい。ありがとうございます。資料３と４を併せてご覧ください。現在、まなづる小学校で学校運営協議会、コミュニティスクールが立ち上がっておりますが、2026 年４月より幼稚園・小学校・中学校合同で運営協議会を発足する予定であります。その関係から学校関係者評価委員会及び学校評議員を、学校運営協議会で一体的に展開するため、両方の要綱を廃止するものです。説明は以上です。よろしくお願いします。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。この４月から学校運営協議会を幼稚園・中学校も含めて設置をすると。新たな形にするので、この２つを廃止したいということになっております。ご意見ご質問があればお願いいたします。

瀧本委員：　はい。

纐纈教育長：　はい。お願いします。

瀧本委員：　幼小中の学校運営協議会の設置は先ほど分かりましたが、町内としては保育園があるではないですか。そこら辺の連携や情報共有あるいはオブザーバー的に入るなど、何かそういう方向性はありますか。幼小中だけで話をして、保育園が全然知らないとなってしまうのか。それとも、そこにオブザーバーで入れるのか。あるいは情報が後でもらえるのかなど、何かそういうことはありますかという話です。

纐纈教育長：　保育園との関係ですね。はい。お願いします。

上甲学校建設：担当課長　では代わりに。保育園と幼稚園では園長会議が年に何回か催されております。それと認定こども園に関する協議会が立ち上がっておりますので、幼稚園・保育園の情報共有の場は設けられています。また、子ども・子育て会議においては保育園も入ってございますので、その中で幼稚園と保育園の情報共有はなされてはいるということになります。

纐纈教育長：　　よろしいですか。

瀧本委員：　　保育園もそうですが、学校評議員会自体も「ここで協議していることが保育園にも伝わる」ことを承知してもらうことと、保育園も「そういうとこで協議した内容を知ることができる」ということを承知してもらう。そういうシステムを作っておいた方がいいかなと。園長会議などがあって、でも、そこで話が出るか分からないということではなくて、例えば、園長会議で必ず「真鶴町学校評議員会の話をします。」というふうにするなど。やり方はいいのですが、そういうシステムを作っておかれた方がいいかなということです。以上です。

纐纈教育長：　　その辺りは要望ということで、きちんと学校運営協議会で話し合われている内容が保育園にも伝わるように考えていきたいと思います。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。私からでいいですか。学校運営協議会が新しく、また衣替えをすると思うのですが、今どの程度まで段取りとしては進んでいますか。

青木課長補佐：
兼係長　　公募の委員を決める予定ですが、そちらについては３月号の広報で募集をする予定になっております。あと、例規の改正で業務量の関係のことを追記しなければいけないので、その改正については来月の定例会で諮ろうと思っています。

纐纈教育長：　　すみません。質問をしてしまって。今度の学校運営協議会に公募の委員も入れると。今その募集もするようには準備をしているということですね。

青木課長補佐：
兼係長　　はい。

纐纈教育長：　　はい。どうぞ。お願いします。

岡田委員：　　基本的には、今いらっしゃる評価委員ですか。あと評議員に、新たに公募した方が加わるということで、理解でいいですか。

青木課長補佐：
兼係長　　はい。今、幼稚園・中学校はそれぞれ評議委員と評価委員がいらっしゃるのですが、それを全部まとめてしまうと人数が少し多くな

ってしまうので、人選については、それぞれ今までやってきた方々も踏まえた上で、一度ここで精査させていただいて、もちろん今までやってくださった方も入ると思いますが、それに公募の委員も加わる形になるかと思います。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。人選もぼちぼち進んでいるということですね。

青木課長補佐：兼係長　学校の先生とも話しながら進めています。

纐纈教育長：　分かりました。他にいかがでしょうか。よろしいですか。特にご意見ご質問等が無ければ、採決に移りたいと思います。それでは協議事項（２）真鶴町立学校の学校評議員設置等に関する要綱の廃止について及び（３）真鶴町立学校の学校関係者評価委員会の設置要綱の廃止について、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員：　（全員挙手）

纐纈教育長：　ありがとうございます。全員賛成とみなします。原案のとおり決定いたしました。

それでは、協議事項（４）2026（令和８）年度真鶴町の教育方針・重点施策（案）について、資料をご覧ください。前回お配りをしまして、「もしご意見があれば、また考えてみてください。」ということでお示ししたと思います。前回２、３意見をいただきましたので、それを反映させたもの。あと、事務局でも見直しをして追加をしたもの、そういったものが下線部を入れた形で入っております。現時点での、これが最新版という形になります。前回といくつかは項目が広がっておりますが、大元は変わっておりませんので、もし見られて来てご意見があれば、ここでもいくつか頂戴をしたいと思います。流れとしては、今度２月の時に最終的に決定をして来年度、来年度だけではないのですが、「数年間かけて、こういった学校を作り上げたい」ということで示していきたいと思っております。現時点で何かこれを読まれて、ご意見ご質問があれば頂戴したいと思います。どんなことでも結構です。内容的には、昨年のものよりもかなり精査して、重なるような部分については削除をしているつもりでいます。前回もお話をしましたが、来年度これを全て実施するということではな

くて、将来的に「こういうことができたらいいね」あるいは「検討します」という表現で載せているものもあります。中身については本当に学校建設準備委員会で基本構想等、意見をいろいろ頂戴しているので、そういったものをかなりこの中には落とし込んでいるつもりでおります。特にここで出ないようでしたら、もしお時間があればもう一度持ち帰っていただいて、２月に最終判断、最終決定をしたいと思います。事務局でも、もう１回きちんと言葉の重複、誤字脱字がないか最終チェックはしたいと思っております。何かありますか。事務局から。課長、何かありますか。

清水課長：　大丈夫です。

纐纈教育長：　はい。どうぞ。

松野委員：　すみません。網羅されていると思うのだけど、「学びの連続性」というところに関係するのか。どこに入るのかよく分からないのですが、ソーシャルスキルトレーニング的な何かそういう。今、社会性がなかなか欠如しているような子どもたちが多くなってきているようなのだけど、何かそんなソーシャルスキルトレーニング的なものを入れてしまうと、やらなくてはいけなくなってしまうのだけど、そういう意味合いのものがどこかに含まれるといいかなと、前回から少し思っていたのですけど。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。その言葉をそのまま使ってはないのですが、４ページの「エ　児童・生徒指導の充実」の下から四つ目の丸にありますけど、「人間関係プログラム」という表現を使っています。真鶴町はずっとこの言葉を使っていて、そのまま載せているのですけど。

松野委員：　了解です。

纐纈教育長：　はい。少し検討させていただいて、もしかしたら入れる方向でも考えていきたいと思います。ありがとうございます。私が来た年に「ソーシャルスキルトレーニングをやってみようよ。」と言ったら、当時の指導主事が「いや。うちは人間関係プログラムと呼んでいます。」と言っていて、そのまま使っていますけど。ただ、何か実践しているかというとしていないので、そこは必要ですね。実際に。

瀧本委員：　　はい。

纐纈教育長：　　はい。お願いします。

瀧本委員：　　先ほどの管内の新採用の話を聞いて、これからどんどん若い人が増えていくだろうなということと、先ほど教育長は、そういう人たちに生きがいというのですか。そんなことをやりがいにと言われていたので。例えば、５ページ「ケ　教職員の働き方改革の推進」ということで、どうしても無くしていくという。何かこう削っていくようなイメージがあるのです。あるいは力をと、教職員の指導力・授業力という。あるいは人権感覚・人権意識の向上とありますが、それと一緒に「教師としてのやりがいや充実感を体感できる」というものを、言葉はいいのですが、真鶴町で教育をすることで教師としてのやりがいや充実感を体感できるという。『半島まるごと』など、そういうものをとおして、学校だけではなくて地域と一緒に作っていくことでのやりがいや、地域と結び付くことでのやりがいなどを先生が感じて、他の地域に行っても、そこの地域の良さを生かして授業をするなど。そういうふうになってもらえると良いなと思います。以上です。

纐纈教育長：　　はい。ありがとうございます。何か少し工夫をして、対応させてください。他はいかがでしょうか。それでは先ほど申し上げたように、２月の時にもう一度皆さんにお聞きしますので、そこである程度最終決定という形にもっていきたいと思いますので、もう１回ご一読いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。では、協議事項（４）はこれで終わりにしたいと思います。他に協議事項、事務局から何かございますか。委員の皆さんから何かあるでしょうか。無いようでしたら、では報告事項に移りたいと思います。
　では、報告事項は学校教育からでいいですか。

上甲学校建設担当課長：　　学校建設からで。

纐纈教育長：　　学校建設から。はい。お願いします。

上甲学校建設担当課長：　　はい。よろしくお願いします。本日お配りいたしました資料は４部あります。パブリックコメントの回覧、それから意見等の町の考

え方（未定稿）、教育を語り合う会の事業報告、それと特別委員会設置に関する決議。その４枚がお手元にあると思いますので、よろしくお願いします。それでは学校建設に関しまして三点ご報告をさせていただきます。まず一点目です。義務教育学校基本設計（案）に対するパブリックコメントの募集を開始いたしました。詳細につきましては、本日配布させていただきました自治会回覧のパブリックコメント募集のチラシをご覧ください。募集期間は２月 10 日までを予定してございます。教育委員の皆様におかれましてもご意見等ありましたら、事務局へ直接メール等でも結構です。ご意見をいただければと思います。なお、出された意見に対する町の考え方は随時ホームページに掲載していきたいと考えております。参考に本日現在、寄せられた意見に対する町の考え方をまとめたものを机上配付させていただきましたので、ご意見等ありましたら事務局までお願いいたします。二点目です。教育を語り合う会の報告資料についての記載がありますが、１月 17 日土曜日「第４回教育を語り合う会」を開催いたしました。表に記載のとおり 121 名と、多くの皆様が参加してくださいました。これまでの開催状況は一覧のとおりでございます。なお本来ですと、第４回で『設計がこんな感じになりました発表会』を行う予定でしたが、皆さんの意見集約に時間をかけた結果、第４回のテーマを『設計案、こんな感じで進んでいます。』に変更し、開校年次である「４年後の自分、いわゆる参加者がどのように、この学校建設に関わることができるのか」をテーマにワークショップを行いました。そこで設計案の発表につきましては改めて３月７日土曜日に第５回を追加して発表することといたしました。なお同日に、母校をつくろうスピンオフ企画として『教育面で特色のある学校の卒業生とその保護者に話を聞こう』と題して、シンポジウムを計画してございます。例えば、軽井沢町の風越学園の卒業生とその保護者など、先進校２校程度を想定し進めていますので、ぜひご参加いただければと思います。三点目でございます。最後、特別委員会設置に関する決議をご覧ください。1 月 19 日に開催されました臨時議会におきまして、「真鶴町義務教育学校建設調査特別委員会設置に関する決議」が全員賛成により可決されました。特別委員会の構成は、委員長は加藤議員、副委員長は山﨑議員。その他、齋藤議員、木村議員、田中議員の計５名による構成となります。目的につきましては、「３　目的」に記載のとおりでございます。なお、総務経済常任委員会においても学校建設に関わることが継続審議として、まだ続いてございます。当分の間、学校建設に係ることにつ

きましては、２つの委員会が同時並行で開催することとなります。その住み分けを確認してきましたが、特別委員会は特別委員会の求めに応じて資料の提供や会議への出席を行う。常任委員会は執行部からの報告や情報提供等、これまでと同様丁寧に行っていきたいというふうに考えております。報告は以上となります。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。パブリックコメントや３月７日は、ぜひ委員の皆さんにもご意見を頂戴したいのでご参加をお願いしたいと思います。今の報告に対して何かご質問ご意見等があればお願いします。いかがでしょうか。

松野委員：　はい。

纐纈教育長：　はい。お願いします。

松野委員：　この特別委員会と今まである委員会との住み分けと、先ほどお話をされていましたが、その辺はどんなものがあるのでしょうか。

上甲学校建設担当課長：　ここは特別委員会の設置された趣旨といいますか。そもそもなぜ特別委員会が設置されたのかは、まだ具体的に聞いてないのです。本来ですと、やっている事業に対して何か課題があったり問題があったりして設置されるのが常なのですけど。今回設置されました指定管理。これについては手続き上のいろいろな課題が前回ありましたので、それは特別委員会が設置されて調査されるのは承知しています。それとパワーハラスメントについては百条委員会という形で立ち上がったのですけど。学校建設に関しては今、経済常任委員会で継続審議になってはいますが、改めて特別委員会が設置されたことについては、これから委員長に確認をしたいと思います。

纐纈教育長：　また、その辺りは確認ができたら報告を早めにお願いしたいと思います。他にございますか。関連でも結構です。

瀧本委員：　はい。

纐纈教育長：　はい。お願いします。

瀧本委員：　目的の（１）、（２）辺りが、具体的にどういう内容なのかがまっ

たく見えないので、そこをはっきりさせてもらう、見えるようにしていただきたいなというのが一つです。そこは学校建設準備委員会に携わってきた者としても、また町民としても、なぜこの時期なのかというのは。議会の方が結構、もう数年前から傍聴されていましたよね。そこの中で、おそらく課題があるというふうに考えたのだとしたら、もうこの時期、学校建設準備委員会がもう終わろうとしている時期に出されてきても、それを根本的に見直すつもりで出されてきているのか。あるいは、今まで議会の意見を聞いてないと思われて出されてきているのか。それはもう相手の方がどういうふうに思われているかということですが、それによって、こちらの対応は変わりませんけど、こちらの受け方が違うと思うので。議会というのは町民の代表で出てきているわけですから、どういう意図をもって、これを出されてきたのかというのを、ぜひ分かりやすく説明をしていただきたいなとは思います。

上甲学校建設：担当課長　ありがとうございます。

纐纈教育長：　その中でも、きちんと教育委員会としての気持ちや考えを伝えてほしいと思いますので、お願いいたします。他はよろしいですか。

では報告事項を続けたいと思います。ひなづる幼稚園の入園児について、事務局からお願いします。

青木課長補佐：兼係長　はい。資料６をご覧ください。12 月 25 日付けで１名の入園申請があり、１月７日に入園の専決処分をいたしましたのでご報告いたします。今回入園するのは湯河原町在住の満３歳の男の子１名で、２月２日から登園予定です。入園後の在園児数は記載のとおり 17 名となります。以上です。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。これについて、ご質問等ございますでしょうか。これで湯河原町在住の子は何人になるのですか。

板川書記：　湯河原町在住の子は年少２名、年中２名、年長２名の計６名になります。

纐纈教育長：　17 人中６人が湯河原町在住ということですね。

板川書記：　　はい。

纐纈教育長：　　他に皆さんからございますか。
　では学校教育、社会教育の順で今月の報告と来月の予定をお願いいたします。

青木課長補佐：兼係長　　はい。では教育総務から１月の行事予定です。８日から幼小中３学期が始まりました。学校建設のことをお伝えします。10 日土曜日に城北自治会との意見交換会。13 日に学校建設準備委員会部会。16 日に基本設計の打合せ。17 日に「母校をつくろう」を開催しました。その他としまして、本日、定例会。29 日に幼小連携研究会を開催予定です。30 日に小学校就学に向けた年長さんたちの交流会を実施します。パブリックコメントも先ほど説明があったとおり、２月 10 日まで募集をしております。
　裏面をご覧ください。２月の予定です。９日月曜日に、PTA 総会にて学校建設の説明をいたします。10 日に、まなづるっ子・チーム支援会議。12 日が教育委員会定例会。少し早いですが、よろしくお願いします。17 日に学校建設準備委員会。25 日に幼小中行事調整会議を開催します。26 日に、まなづるっ子・サポート連絡会議です。以上です。

纐纈教育長：　　はい。ありがとうございます。では社会教育、続けてお願いします。

大竹係長：　　それでは表面をお願いいたします。１月の生涯学習・社会教育関係です。５日と７日には、民生児童委員協議会の皆様と小中学校 PTA の皆様の協力を得まして、青少年愛護パトロールを行いました。６日と 11 日には二十歳の集い実行委員会を開催いたしまして、12 日の当日を迎えました。委員の皆様にもご出席をいただきました。大変ありがとうございました。22 名の新成人にご出席いただきまして、新しい門出のお祝いをさせていただきました。18 日には新春囲碁大会がございました。16 名の参加をいただいております。25 日には２市８町のスポーツ推進委員の方にお集まりをいただきまして、町立体育館において『ボッチャの審判講習会』を開催する予定でございます。あと備考欄になりますが、いきいきクラブは 16 日に、土曜教室につきましては 10 日にスタートをしております。また記載はございませんが 19 日から放課後、町立体育館において中学１年生を対象にした数

学の基礎的な学習を行う「まなづる月曜教室」を試行的にスタートしました。1月中につきましては26日にも開催する予定でございます。

裏面をお願いいたします。2月でございます。1日には冬の子どもフェスティバルとして「ラジオ工作教室」。同日には、博物館事業でございますビーチコーミングを内容とした自然子どもクラブを開催いたします。8日には、かながわ駅伝大会が県において開催されます。今年度は第80回を迎えるということで、真鶴町と湯河原町、清川村が2町1村合同でチームを組み参加する予定でございます。コースにつきましては丹沢湖周回コースとなっております。11日にはパラ卓球体験会。15日には冬の子どもフェスティバルとして、大学生との交流事業で「秘密基地づくり」を開催する予定でございます。同日には、博物館事業としましてビーチコーミングを内容とした海さんぽを開催する予定です。18日には学校開放団体説明会を開催します。28日には中学生を対象としたグローバル人材育成推進事業の事後研修を開催する予定でございます。また、備考欄にあります子育て学級につきましては調整の結果、2月14日に開催する運びとなりました。内容につきましてはリトミックとボイストレーニングの体験になっております。以上でございます。

纐纈教育長：　はい。ありがとうございます。では学校教育、社会教育合わせてご質問ご意見があればお願いします。

瀧本委員：　はい。

纐纈教育長：　はい。お願いします。

瀧本委員：　月曜日の中学1年生の数学教室ですか。名前は分からないですけど。誰が指導されているのですか。

大竹係長：　現状、教育委員会の橋口先生と市川先生ですね。あと土曜教室の渡辺さんにもご協力をいただいています。

瀧本委員：　はい。ありがとうございます。

纐纈教育長：　とりあえず今年度は試行的にということで、教育委員会事務局をベースに、今6人ですか。

大竹係長：　今６名の登録で、初回は５名の出席をいただきました。

纐纈教育長：　ご協力をどこかでいただければ、ありがたいと思います。あとは。はい。どうぞ。

上甲学校建設担当課長：　１月 10 日に城北自治会との意見交換会を行いました件について、補足のご報告をさせていただきたいと思います。実は城北自治会の中に、普段卓球をやられている利用者がおられました。その利用者から「新しい体育館の利用ってどうなるんだ。」ということを言われました。私はもうすっかりその人たちの利用が制限されることを危惧されているのかなと思って、「一般開放も学校の授業と調整しながら、できるだけ開放していきたい。」という話をしたのですが、実はその卓球の団体の方たちが、「いや。違うんだよ。中学生が半面、小学生が半面で体育の授業やって、小学生が中学生の授業を見ることに教育的価値があるって、皆で話してるんだよ。」というようなことを言ってくださって、すごくありがたい意見だったのでご披露いたします。

纐纈教育長：　嬉しいですね。皆さん、そこまで考えてくださって。それに合わせてですが、この前の「母校をつくろう」をやった時に 100 人を超え、すごい人数だったのですが、小学６年生の子が入ってきてくれて、その中の最後のグループごとに発表する中で子どもたちの、６年生の声として「自分が中学校を卒業する頃にはもう間に合わないわけだから、自分たちはこの校舎が使えないんだなと思って寂しい思いをしていたけど、図面を見ると、何か自分たちが卒業した後も行けるような場所が学校の中にたくさんあるんだね。」ということを班の代表の方が発表してくださったのですけど、とても嬉しくなりましたね。だから、本当に小中学生がもちろん中心なのですが、地域の方や高校生、大学生も集えるような、そんな空間になれば嬉しいなと思いました。他に何かそういった楽しい話、嬉しい話はないですか。いいですか。それでは事務局から他に報告事項はございませんか。いいでしょうか。

それでは無ければ、これで全ての案件が終えましたので、これをもちまして教育委員会１月定例会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

全委員：　ありがとうございました。